

佐野市ガバメントクラウド
ネットワーク構築業務内容説明書

令和6年11月

佐野市 情報政策課

目次

1 本業務の背景と目的.....	2
1.1 背景.....	2
1.2 目的.....	2
2 契約期間.....	2
3 前提条件.....	2
3.1 本業務の構築範囲.....	3
3.2 ガバメントクラウド移行対象システムと ASP 事業者一覧.....	3
3.3 関係事業者一覧.....	4
4 業務内容.....	4
4.1 ガバメントクラウドネットワークの設計・構築業務.....	4
5 プロジェクト管理.....	5
5.1 プロジェクト計画.....	5
5.2 体制.....	5
5.3 プロジェクト管理手法.....	5
5.4 会議体.....	5
6 成果物.....	5
6.1 成果物.....	5
6.2 成果物の納入.....	6
6.3 納入場所.....	6
6.4 成果物の取り扱いに関する事項.....	6
7 機密保持.....	6
8 ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務.....	6

1 本業務の背景と目的

1.1 背景

令和 3 年（2021 年）5 月 12 日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し、地方公共団体の基幹業務システムについて、原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和 7 年度（2025 年度）末までに、ガバメントクラウド等に構築された標準化基準に適合した基幹業務システム（以下「標準準拠システム」という。）へ移行することとなった。また、令和 6 年（2024 年）7 月に公開された「地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用について【第 2.1 版】」（以下「ガバメントクラウドの利用について」という。）において、地方公共団体は事業者と委託契約を締結し、ガバメントクラウド個別領域の利用権限の一部又は全部を当該事業者が付与し、ガバメントクラウド個別領域のクラウドサービス等の運用管理の補助を委託する旨が示されている。

これらの国の動向を踏まえ、佐野市（以下「発注者」という。）においても「地方公共団体情報システム標準化基本方針」及び「ガバメントクラウドの利用について」に基づいたガバメントクラウドネットワークの設計構築等を実施するため、本業務を委託する。

1.2 目的

庁内の業務端末からガバメントクラウド上に構築したアプリケーションサービスに接続するため必要なネットワーク環境を構築することを目的とする。具体的には、発注者がガバメントクラウドを利用するにあたり、「ガバメントクラウドの利用について」に基づいたガバメントクラウドネットワークの設計構築等を行い、各標準準拠システムが移行するとともに、移行後の安定稼働を確保し、継続的な改善を実施するための環境を整えることとする。

2 契約期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 15 日までとする。

3 前提条件

本業務の前提条件は以下のとおりとする。

ガバメントクラウドへの通信回線	LGWAN ガバメントクラウド接続サービス（LGCS）
回線の通信帯域	メイン回線：100Mbps ギャランティー サブ回線：100Mbps ベストエフォート
ネットワーク利用形態	単独利用方式
ASP 事業者数	4
利用クラウドサービス事業者	Amazon Web Services（東京リージョンのみ）
ASP 利用形態	共同利用方式
第 5 次 LGWAN への移行日	令和 7 年 8 月 5 日 （パラメータシート提出期限は令和 7 年 4 月末）

ASP 事業者の接続開始時期	令和 7 年 8 月上旬
ASP 事業者の運用開始時期	令和 7 年 12 月 15 日

3.1 本業務の構築範囲

本業務において、ガバメントクラウドネットワーク構築を行う範囲は、図1のネットワーク構築事業者の枠の範囲とする。

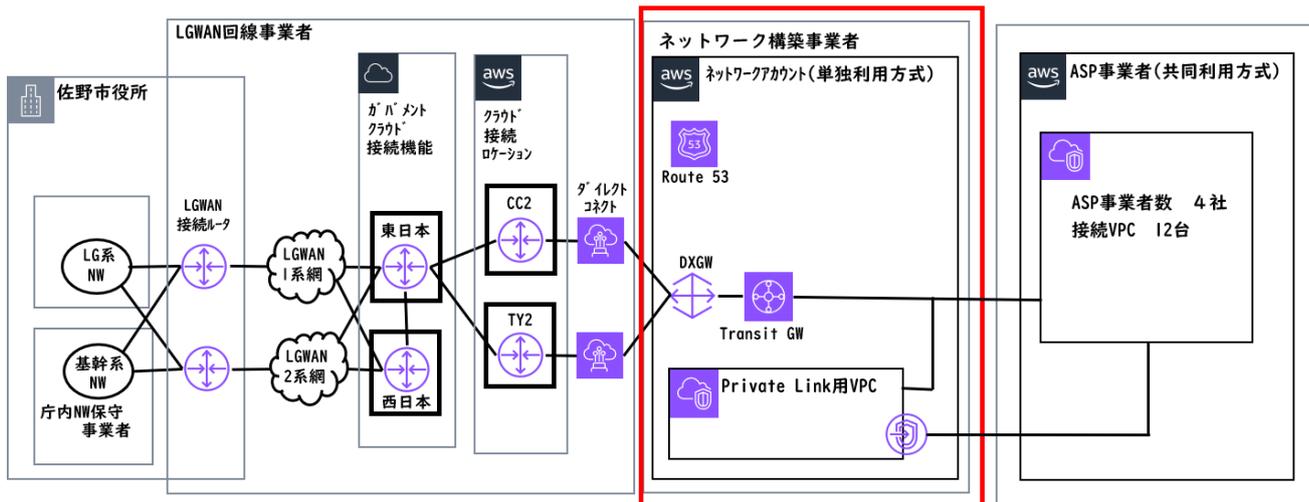


図1 ガバメントクラウドネットワーク構築範囲

3.2 ガバメントクラウド移行対象システムと ASP 事業者一覧

本業務において、ガバメントクラウドへ移行する対象業務と ASP 事業者は以下のとおりとする。

No.	業務名	ASP 事業者	接続方法	VPC 数	移行期間	運用開始日
1	住民基本台帳	株式会社TKC	PrivateLink	6	R7.8 月上旬から R7.12.15	R7.12.15
2	選挙人名簿管理					
3	固定資産税					
4	個人住民税					
5	法人住民税					
6	軽自動車税					
7	国民年金					
8	国民健康保険					
9	後期高齢者医療					
10	介護保険(認定審査除く)					
11	健康管理					
12	児童手当					
13	児童扶養手当					
14	子ども・子育て支援					
15	印鑑登録					

16	介護保険(認定審査分)	正興ITソリューション株式会社	PrivateLink	3	R7.8 月上旬から R7.12.15	R7.12.15
17	障害者福祉	株式会社熊本計算機	PrivateLink	2	R7.8 月上旬から R7.12.15	R7.12.15
18	生活保護	北日本コンピュータサービス株式会社	TGW	1	R7.8 月上旬から R7.12.15	R7.12.15
19	戸籍	富士通Japan株式会社	不明	不明	R9.4以降	R9.4以降
20	戸籍附表					

3.3 関係事業者一覧

本業務に関わる関係事業者は以下のとおりとする。

組織・事業者	役割
佐野市情報政策課 (発注者)	本業務の発注者であり、デジタル庁へガバメントクラウド利用権限付与等の申請及び、LGWAN 回線提供事業者へパラメータ設定シート等の提出を行う。
受注者	本業務の受注者であり、ガバメントクラウドネットワークの設計構築等を行う。
ASP 事業者	自ら有するガバメントクラウド環境に、共同利用方式にて標準準拠システム等を構築し、サービスを提供する。
LGWAN 回線提供事業者	庁内からガバメントクラウドへの接続に用いる通信回線等の提供を行う。
庁内 LAN 保守事業者	ガバメントクラウドに接続することで発生する庁内ルータ等の機器の設置・設定を行う。
デジタル庁	ガバメントクラウドを所管する省庁であり、CSP(クラウドサービス提供事業者)との契約やガバメントクラウドの利用に関する権限付与業務を行う。
CSP(クラウドサービス提供事業者)	ガバメントクラウドとしてクラウドサービス環境を提供する。

4 業務内容

4.1 ガバメントクラウドネットワークの設計・構築業務

- (1) 受注者は、発注者のガバメントクラウド全体を俯瞰し、システムの安定稼働・セキュリティの維持と継続改善を遂行できるように設計・構築すること。
- (2) ASP 事業者、庁内 LAN 保守事業者などと連携し、ガバメントクラウドネットワークの設計構築等を行い、業務環境の構築テスト(リハーサル)、ネットワーク接続サービスとの接続等を実施すること。
- (3) 構築に際しては、別紙1「ガバメントクラウドネットワーク設計・構築要求水準」を満たさなければならない。庁内 LAN から ASP ベンダが構築する環境までの接続にあたり、ネットワークアカウントに具備すべきと想定される有益な機能があれば、追加提案として具体的に記述すること。
- (4) 本業務の契約期間内においては、構築の過程における障害対応等を行うこと。

5 プロジェクト管理

5.1 プロジェクト計画

本業務におけるプロジェクト計画書を作成し、変更時には随時更新を行い、発注者に提出すること。

5.2 体制

- (1) プロジェクト体制図を作成し、変更時には随時更新を行い、発注者に提出すること。また、業務の遂行に支障のない適正な人員の配置に十分留意すること。
- (2) プロジェクトに配置される人員はパブリッククラウドに関する専門知識と評価・改善技術、システムの要件定義を理解したうえで、最適な設計・構築・運用に係る技術及び技術コンサルティング能力を有すること。

5.3 プロジェクト管理手法

受注者は、プロジェクト管理として、「進捗管理」、「課題・リスク管理」、「変更管理」、「コミュニケーション管理」を実施すること。また、本工程の遂行にあたり、定期的な進捗報告に加え、随時、必要な会議を開催し、発注者及び関係者との協議を行うこと。

5.4 会議体

構築期間においては、円滑なコミュニケーションを図るために、適切な会議体を設定すること。また、会議体の詳細は、本市と協議の上決定し、「プロジェクト計画書」に明記すること。

6 成果物

6.1 成果物

本業務において作成及び納品が必要な成果物は以下のとおりとする。

成果物	内容	納入時期
プロジェクト計画書	実施業務の内容、実施体制（連絡体制含む）、WBS、各種プロジェクトの管理方法（課題、進捗、コミュニケーション等）を記載したもの	契約締結後 14日以内
業務工程表	進捗管理を行うためのスケジュールを記載したもの	契約締結後 14日以内
設計書	・ガバメントクラウド全体のネットワーク構成図や各種パラメータなどをとりまとめたもの ・AWSの各コンポーネントへの設定値などを記載したもの ・本業務領域の運用に関する手順をまとめたもの	詳細設計終了時

試験計画書	各 ASP ベンダとの疎通試験を実施する際に必要となる試験の手順、合否判定基準を定めたもの	試験前
試験成績書	試験計画書に基づき実施した試験結果をまとめたもの	試験終了後
課題管理表	業務実施期間内における各関係者との課題管理を実施した内容	各打ち合わせ時等随時
議事録	業務実施期間内における各関係者との議事事項、決定事項を記載	各打ち合わせ後速やかに
ガバメントクラウド利用支援業務	ガバメントクラウド利用に必要な書類一式	3月中

6.2 成果物の納入

本業務において作成した成果物は、カラーで印刷したものを一部提出するとともに、記録媒体（CD-R または DVD-R）で1部納入すること。

6.3 納入場所

発注者が指定する場所とする。

6.4 成果物の取り扱いに関する事項

成果物の所有権については、委託料が完済された時点で発注者に移転される。

契約期間中に蓄積されたノウハウや実績データ、作成ドキュメント等についても発注者に帰属するものとする。ただし、その成果物が、商用ソフトウェアまたはクラウド等の商用サイトを利用しなければその内容を確認できないものについては契約期間満了までに、内部に蓄積されたデータや記録等を確認できる形に変えて成果物として納品を行うこと。

7 機密保持

- (1) 本業務で知り得た情報（周知の情報を除く）は、本業務の提案・契約及び構築等の目的以外に使用せず、契約終了後についても機密として保持し、第三者に開示もしくは漏洩しないよう必要な措置を講じること。
- (2) 発注者の情報を複写、複製する場合には発注者の許可を事前に得ること。
- (3) 発注者の情報を外部記憶媒体等で持ち出す場合、紛失及び盗難を避けるため厳重に保管すること。また、データは必ず暗号化をすること。

8 ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務

ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務については、令和7年12月15日以降に発生する業務のため契約対象外となるが、『4.1 ガバメントクラウドネットワークの設計・構築業務』にて設計・構築した基盤を利用して必要となる業務であるため、

本提案・評価に含めることとする。ただし、ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務の費用は、別途措置するため本業務の提案限度価格には含まないものとするが、本業務の評価に、本業務の費用にガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務に係る 60 カ月分の費用を足した額を価格評価するものとする。

- (1) 受注者は、発注者のガバメントクラウド全体を俯瞰し、システムの安定稼働・セキュリティの維持と継続改善を遂行できるように運用管理すること。
- (2) 運用管理に際しては、別紙2「ガバメントクラウドネットワーク運用管理要求水準」を満たさなければならない。ガバメントクラウドネットワークを運用管理するうえで、対応すべきと想定されるものがあれば、追加提案として具体的に記述すること。

別紙1 ガバメントクラウドネットワーク設計・構築要求水準

ガバメントクラウドネットワークの設計・構築時

- ・ASP 領域内の各 VPC と庁内 LAN を相互通信できるよう、ネットワークゲートウェイ等を考慮して設計すること。
- ・デジタル庁が払い出した適正な GCAS アカウントを用いて設定を行うこと。
- ・Direct Connect Gateway（以下、「DXGW」という。）を作成すること。
- ・DXGW に庁内 LAN に対応する Transit VIF を作成し、関連付けること。
- ・VPC 間の接続のための Transit Gateway を設定し、必要に応じ Private Link を設定すること。
- ・Private Link を設定する際、併せて Route53 Inbound Resolve の設定を行うこと。

運用管理環境の設計・構築時

①セキュリティ設定

- ・セキュリティに関するアラート設定を行うこと。
- ・アクセス制御に関する設定を行うこと。

②監視・通知

- ・ガバメントクラウドネットワーク上のイベント監視設定を行い、アラート通知の受信設定を行うこと。

③ダッシュボード管理

- ・ガバメントクラウドネットワーク上の稼働状況やアラート状況をダッシュボード管理できる設定を行うこと。

④証跡管理

- ・ガバメントクラウドネットワーク上の操作について証跡管理の設定を行うこと。

⑤構成管理

- ・各種リソースの変更履歴の設定を行うこと。

⑥ログ管理

- ・証跡管理や構成管理等のログ管理の設定を行うこと。

⑦コスト管理

- ・コスト管理の設定を行うこと。

⑧アクセス分析

- ・各種リソースへのアクセスを分析する設定を行うこと。

⑨ベストプラクティス対応

- ・ガバメントクラウドネットワーク上のコスト最適化等の推奨事項が確認できるように設定を行うこと。

⑩セキュリティポリシー準拠状況の確認と対応

- ・発注者のセキュリティポリシーに併せてアラートの設定を行うこと。

①脆弱性管理

- ・脆弱性管理の設定を行うこと。

その他

- ・ガバメントクラウド早期移行団体検証事業に係る支援を実施すること。
- ・LGCS の開通にかかわる支援を行うこと。LGCS 接続に際するパラメータシートの作成を実施すること。
- ・ネットワークアカウント部分に必要な MFA デバイス（多要素認証装置）について必要数を準備すること。
- ・各 ASP 事業者や庁内 LAN 保守事業者も含めた本業務範囲に関わる課題管理および進捗管理を行い、発注者にアドバイスを実施すること。
- ・本業務の委託期間内においては、構築の過程における障害対応等を行うこと。
- ・各事業者との責任分界点の定義を行い、庁内および各 ASP 事業者との接続点を含めたネットワーク構成図を作成すること。
- ・デジタル庁から配布されているガバメントクラウド必須適用テンプレートを適用すること。
- ・受注者の拠点からガバメントクラウドネットワークへは、閉域ネットワークでの接続を前提とする。（本閉域ネットワークの冗長化までは要件としない）。リモートでの構築・保守ができる環境を受注者にて整備すること。

なお、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和 5 年 3 月版)」に定義される、インターネット経由での管理コンソールへの接続は、発注者と協議の上、セキュリティ面等に問題がない業務範囲において、例外的に認めることとする。また、発注者のマイナンバー利用事務系ネットワークに接続することとなるため、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等に記載されるセキュリティ要件を満たすよう留意すること。

別紙2 ガバメントクラウドネットワーク運用管理要求水準

運用管理共通部分

(1) 問い合わせ・故障受付(想定件数 24 件/年)

- ・本業務で構築したネットワークアカウントにおける発注者からの問い合わせ・故障受付に対応すること。
- ・受付時間：平日 8：30～17：30(土日祝祭日、年末年始は除く)
※ネットワーク障害などの緊急時は、24 時間 365 日対応すること。
- ・電話もしくはメールで受け付けられること。

(2) 故障復旧対応(想定件数 6 件/年)

- ・本業務で構築した監視設定等や発注者からの申請に基づき、故障部分の特定・切り分け、復旧手配を行い、発注者に報告を実施すること。
- ・対応時間：平日 8：30～17：30(土日祝祭日、年末年始は除く)
※ネットワーク障害などの緊急時は、24 時間 365 日対応すること。

(3) 定期報告

- ・定期的に正常性の確認や設定項目の確認などの保守点検を行うこと。

各機能の運用管理

(1) 死活監視・性能監視(想定件数 40 回/年)

- ・24 時間 365 日監視を行うこと。
- ・影響範囲を判断し、必要に応じて障害の対応を実施すること。
- ・発注者からの申し出に応じ、閾値のチューニングを行うこと。

(2) コスト管理、ユーザ管理・権限管理、通知先変更(想定件数 12 回/年)

- ・発注者からの申し出に応じ、設定変更を行うこと。

(3) 構成管理・証跡管理・ログ管理(想定件数 2 回/年)

- ・発注者からの申し出に応じ、設定確認を行うこと。

(4) Trusted Advisor に基づく設定変更(想定件数 1 回/年)

- ・発注者からの申し出により設定を変更すること。

(5) 定期報告(各種レポート報告)

- ・問い合わせ受付内容、セキュリティレポート、運用作業実績、監視レポート、及びコスト管理による使用状況レポートを定期的に出力し、メールにて報告すること。

その他

- ・サービスデスク（一元受付窓口）を設置すること。
- ・セキュリティ対策に関する専門技術者、対策チームを体制に含めること。

- ・ガバメントクラウドリフトアップの業務経験を有する担当者、技術者を配置すること。